

イベントの開催中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民と来訪者の健康と安全の確保を最優先に考え、以下のイベントの開催を中止することといたしました。

毎年楽しみにしていただいているお客様には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。その他の市主催のイベントの予定は、市のホームページでお知らせしています。

第44回産業祭

問合せ 商工振興課 内線 471



第30回ひたち秋祭り～郷土芸能大祭

なお、市内中学校3校による十王鶴鳥舞、久慈中ソーラン・黒潮太鼓、河中エイサー及び市内保育園・認定こども園13園による日立荒馬踊りにつきましては、11月に動画での配信を予定しております。配信日時などの詳細は決まり次第、日立シビックセンターのホームページ (<http://www.civic.jp/center/>) に掲載します。

問合せ 日立シビックセンター TEL 24-7711 IP 050-5528-4941



オンラインによる マタニティスクールを実施します！

新型コロナウイルス感染症の流行のため、外出の不安を抱える妊婦さん向けにオンライン上でマタニティスクールを開催します。安全、安心に妊娠・出産ができるように正しい情報を得る場、妊婦さん同士の交流の場としてぜひご参加ください。

	とき	内容
10月30日(金)	第1部 午前10時～ 10時30分 *先着20人	リラクゼーション
	第2部 午前10時50分～ 11時30分 *先着10人	参加者同士の話し合い、交流会

*二部制での開催となります。
両方、片方のみの参加も可能です。

対象 初めてのお子さんを妊娠中の方

申し込み 氏名、生年月日、出産予定日、参加希望日・部、電話番号、Zoom利用経験の有無、妊娠・出産に対する心配事や質問と件名に「オンラインによる

マタニティスクール参加希望」を、Eメールで、健康づくり推進課 Eメール kenko@city.hitachilg.jp へ

申し込み期間 10月12日(月)～23日(金)

その他

- 申し込み者には参加方法など詳細をメールでお伝えします。
- Zoom (オンライン会議アプリ) を利用して実施します。参加前に操作や、Wi-Fi環境の確認をお願いします。
- 本教室の参加にかかるパケット通信料などインターネット環境を整える費用については、参加される方にご負担いただきます。ご了承ください。
- 11月以降の実施につきましては、市のホームページをご覧ください。

問合せ

健康づくり推進課 TEL 21-3300
IP 050-5528-5180



日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP 電話 050-5528-5000

ごみ出しが困難な高齢の方や障害のある方などの世帯向けに支援を開始します ～日立市ふれあい戸別収集～

市内の家庭から出るごみなどは、市内に設置した燃えるごみや再生資源などの集積所から収集していますが、身体的な事情などから集積所へ自分でごみなどを運ぶことができない高齢の方や障害のある方などの世帯を対象に、ご自宅に家庭ごみなどを無償で取りに伺う「日立市ふれあい戸別収集事業」を開始します。

【対象】 市内に住所を有し、家族や親族などの協力を得ることが困難または協力者がいなく、次のいずれかに該当する方で構成される世帯

- 要介護2以上の認定を受けている方
- 身体障害者手帳で肢体不自由または視覚障害2級以上の交付を受けている方
- 療育手帳A以上の交付を受けている方
- 精神障害者保険福祉手帳1級の交付を受けている方

*上記に該当しない場合でも、認知・身体的機能、住環境などの事情により対象となる場合がありますので、ご相談ください。

利用の流れ

- ①事前相談 (11月2日(月)～)
 - 受付場所 環境衛生課または高齢福祉課、介護保険課、障害福祉課、社会福祉課
 - 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
 - ご用意いただきたいもの 対象要件が確認できる保険者証や手帳の写しなど
 - ②申し込み (12月～)
 - 生活状況等調査や本人・家族面談などを行い、利用対象となる方は、申し込み手続きを行います。
 - ③決定通知
 - 最終審査後、決定通知書を送付します。
 - ④収集実施 (来年1月～)
 - ご自宅で収集についての説明を行い、収集が始まります。
- 問合せ** 環境衛生課リサイクル推進室 内線 547

【相談会を行います】

日立市ふれあい戸別収集事業の内容を分かりやすく市民の皆さんに伝えるため、右記の日程で相談会を行います。手続方法や疑問点についてご相談できますので、ご利用ください。

	とき	ところ
10月	17日(土)	十王支所会議室 (1階)
	18日(日)	南部支所多目的室 1階ホール
	24日(土)	多賀市民相談コーナー (多賀支所内)
	25日(日)	市役所 202号会議室 (2階)

*時間はいずれも午前10時～午後2時

急発進制御装置取付の補助をしています

高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通事故を防止するため、高齢者自らが運転する自家用車に、後付けの急発進制御装置を取り付けるための費用の一部を補助します。

対象 日立市に住民登録がある70歳以上の方で、有効な運転免許証を保有し、自らが所有するか使用している自動車に後付けの「急発進制御装置」を取り付けるかた

補助額 費用の2分の1 (上限10,000円)

*1回限り

申し込み 急発進制御装置を購入する前に、申請書(交通防犯課、各支所にあるほか、市のホームページか



らダウンロードできます)に以下の書類を添付して直接、交通防犯課へ

【申請に必要な書類】

- 運転免許証の写し
- 車検証の写し
- 市税に滞納がないことを明らかにする書類
- 購入・取付の費用が分かる見積書
- 急発進制御装置の機能が確認できる書類

問合せ 交通防犯課 内線 515